

第 6 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 9 年 5 月 2 5 日

定 例 会

平成29年第6回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成29年5月25日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会5月25日 午前10時00分
 閉会5月25日 午前10時56分

出席委員

委員 長	住 田 俊	委員 長 職務代理者	堀 川 智 子
委員	進 藤 秀 子	委員	荒 木 明 子
委員 (教育長)	吉 田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部長	瀧 田 優
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡 本 順
図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 指導課長	小 林 俊 夫
大相模公民館長	植 竹 隆	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	給食課長	田 川 啓 二
生涯学習課 調整幹	木 村 和 明	教育センター 所 長	鈴 木 雅 彦
スポーツ振興課 副 課 長	八木下 太	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	石 川 智 啓
		指導課調整幹	青 木 元 秀
		教育センター 調 整 幹	齋 藤 紀 義

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

◎開会の宣告

住田委員長 これより5月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎教育長報告「教育長専決について」

住田委員長 初めに、教育長報告、「教育長専決第10号について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 給食課長。

田川給食課長 それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。

去る4月27日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました1件の専決事項についてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理をする必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第10号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第10号 財産の取得について（学校給食用厨房機器）の原案決定について。

財産の取得について（学校給食用厨房機器）の原案決定について、別冊のとおり専決処理する。

平成29年5月12日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の5ページをご覧ください。こちらは、平成29年6月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、学校給食用厨房機器を取得するに当たり、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する額以上となるため、提案するものでございます。

取得を予定しております学校給食用厨房機器は、真空冷却機8台、冷蔵庫16台で、真空冷却機は野菜サラダやあえもので野菜等を加熱後、直ちに冷却する調理機器で、冷蔵庫は冷却した野菜等を一時的に保管し、適正な温度管理を行うことで衛生管理及び安全性向上を図るものでございます。

このたび取得いたします財産は、学校給食用厨房機器、取得予定価格は1億2,636万円、契約の相手方は日本調理機器株式会社埼玉営業所でございます。

恐れ入りますが、会議要項の6ページをご覧ください。参考までに、購入入札状況を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

専決第10号についてのご報告は以上でございます。よろしくお願ひします。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎第17号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について

◎第18号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

住田委員長 次に、第17号議案及び第18号議案については、附属機関の委員の委嘱等に係る議案でございますので、一括してご説明を受けた後、各議案に対する質疑、討論を行おうと思ひます。教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 それでは、第17号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

第17号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱又は任命するものとする。

平成29年5月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、1号委員及び2号委員の任期満了並びに平成29年度の人事異動及び役職改選により、新たな委員を委嘱または任命する必要があるため、提案するものでございます。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に申し上げます。

その際、敬称については省略をさせていただきます。

1号委員、野口淳一、越谷人権擁護委員協議会、男、平成31年6月14日まで、新任。

2号委員、松谷栄一、越谷市PTA連合会・副会長、男、平成31年6月14日まで、新任。

3号委員、堂本隆春、越谷市小学校長会・弥栄小学校長、男、在職期間中、新任。

7号委員、宇田川満、越谷市役所・市長公室長、男、在職期間中、新任。

7号委員、渡邊浩秀、越谷市役所・子ども家庭部長、男、在職期間中、新任。

8号委員、横田幸治、さいたま地方法務局越谷支局・支局長、男、在職期間中、新任。

8号委員、渡辺半、越谷警察署・生活安全課長、男、在職期間中、新任。

恐れ入りますが、会議要項の8ページをご覧ください。参考までに、今回ご提案させていただいた7人を加えた、平成29年5月25日現在の越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第17号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。続きまして、第18号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてご説明いたします。恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。

第18号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について。

越谷市いじめ防止対策委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

平成29年5月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市いじめ防止対策委員会委員が、平成29年6月14日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

越谷市いじめ防止対策委員会につきましては、越谷市いじめ防止対策委員会条例第3条第1項の規定により、委員5人以内で組織するものとされております。また、委員は、同条第2項の規定に基づき、法律、医学、心理、福祉等に関し専門的な知識及び経験を有する者となっております。

任期は、同条例第4条において2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、平成29年6月15日から平成31年6月14日までとなります。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際、敬称については省略をさせていただきます。

河内智子、弁護士、女、再任。

大村純一郎、医師、男、再任。

今野義孝、臨床心理士・文教大学教授、男、再任。

山口勇次、社会福祉士、男、再任。

山口竹美、元越谷市立中学校長、男、再任。

第18号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これは、対策委員会と連絡協議会の2つの条例による設置なのですが、会の目的みたいなことを簡単に補足をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

小林指導課長 いじめ問題対策連絡協議会につきましては、いじめの防止等に関する機関及びその団体の連携を行っていくということを中心としております。越谷市いじめ防止対策委員会につきましては、いじめ防止等のための実効的な対策をどのようにしていくかということで、それを行っていくと。さらに、重大事態等が起きたときは、臨時会を開きまして、その中で重大事態に係る調査等を行っていくということになっています。

住田委員長 ほかにどなたか。これから質疑あるいは討論を行いますけれども、ほかに何かご質問

あるいはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、第17号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第18号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、これより第18号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成29年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について

住田委員長 それでは、続きまして、協議事項に入ります。

「平成29年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、平成29年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施についてご説明いたします。

越谷市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成20年度から点検評価を実施しております。また、越谷市教育振興基本計画の初年度である平成23年度実施事業を対象とした平成24年度の点検評価から、より専門的な見地からの外部評価を受けるため、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図っております。

平成29年度につきましては、第2期越谷市教育振興基本計画の初年度である平成28年度の施策について、点検評価及び外部評価を実施してまいりたいと考えております。

本日は、点検評価の実施方法や今後のスケジュール等につきましてご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議要項の11ページをご覧ください。まず、1の基本事項のうち（1）の根拠ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条です。同法第27条の条文を資料下段に掲載いたしましたので、ご参照ください。

なお、平成27年4月1日から施行している地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきま

しては、点検評価は第26条に規定されておりますが、本市の場合、新法施行後も引き続き旧教育長が在職しているため、旧教育長に関する経過措置により、旧法第27条の規定が、なおその効力を有することとなります。新法と異なる箇所につきましては、アンダーラインでお示いたしましたので、後ほどご確認くださいませようお願いいたします。

次に、(2)の目的ですが、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としております。

次に、(3)の法律要件ですが、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表する必要があります。この際、どのような点検評価項目を設けるか、また報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会がそれぞれの実情を踏まえて決定することとなります。また、点検評価を行う際には、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるとされております。

続いて、会議要項の12ページをご参照ください。2の点検評価の見直しですが、平成24年度から実施してきた第1期計画期間中の点検評価を通じて、(1)にごございますとおり、PDCAのマネジメントサイクルに基づく評価手法の確立など一定の成果を上げることができました。一方で、評価の継続性の確保など新たに見えてきた課題もございます。

そこで、第2期計画期間における点検評価では、第1期の成果を継承・発展しつつ、課題に対応した評価手法を取り入れるべく検討を重ねてまいりました。(3)にごございますとおり、新しい点検評価では、施策全体という大きな視点から各取り組みを見直すことや、適正かつ明確な成果指標の設定による教育委員会独自の進捗管理などを行い、次期の教育振興基本計画への反映を目指すものでございます。

続いて、会議要項の13ページをご覧ください。3の実施方法のうち(1)の施策の総合評価についてでございますが、「施策の目標」として、第2期計画期間中に目指すべき施策ごとの目標を定めた上で、「施策に対する総合評価」として、施策を構成する主な取り組みの進捗状況や課題等を総合的に判断して施策を評価いたします。ページが飛びますが、会議要項の15ページにごございます点検評価表案の①の部分がこれに当たります。

それでは、13ページにお戻りいただきたいと思います。(2)の主な取り組みごとの評価についてですが、「改善点・重点的に取り組んだ点」として、平成28年度に実施した事業内容の成果等を記述するとともに、「今後の課題・改善の方策」として、次年度以降に取り組むべき課題や検討の必要な事項について記述するものでございます。

さらに、主な取り組みごとに目標達成に対する目安となるような指標を掲げ、「取り組みの指標の進捗状況」として、毎年度その進捗状況を確認いたします。こちらは、会議要項15ページにごございます表の②及び③の部分に当たります。

再度13ページにお戻りいただきまして、(3)の評価基準についてですが、主な取り組みの評価については、目標に対する進捗状況及び課題への対応策の検討状況に基づき、ページ下段にございます図表1のとおり、AからDまでの4段階で評価いたします。また、施策総合評価については、各「主な取り組み」の評価結果を数値化し、平均値に基づき、A⁺からD⁻までの8段階評価を行います。こちらは、会議要項15ページの④、内部評価及び⑤、施策総合評価の部分に当たります。

続いて、14ページに参りますが、(4)の教育外部評価についてでございます。第1期教育振興基本計画に係る点検評価においては、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするため、教育に関し、学識経験を有する評価者3名によるヒアリングを実施いたしました。

第2期越谷市教育振興基本計画においても同様に、各年度、外部評価の対象とする施策を選択し、内部評価による成果及び課題、さらには指標の進捗状況等を踏まえた外部ヒアリングを実施し、内部評価と同様に評価を受けるとともに、点検評価全体を通じた総合的な意見をいただくものでございます。また、担当課所では、外部評価でいただいた意見を踏まえ、今後の対応等に係る改善の方向性を検討し、具体的に掲載してまいります。

次に、実施スケジュール(案)についてですが、会議要項の16ページをご覧ください。現在予定しておりますスケジュールにつきましては、昨年度と大きな変更点はございませんが、主な点につきましてご説明いたします。

初めに、今回の5月定例教育委員会会議にて平成29年度の実施概要についてご協議いただいた後、各課所にて点検評価表を作成するとともに、外部評価の対象となる施策と外部評価者の候補の選定を行ってまいります。

7月の定例教育委員会会議におきましては、選定した外部評価の対象施策と外部評価者等についてご協議願います。その結果を受けまして、予定では、8月下旬に外部評価者のヒアリングを実施してまいりたいと考えております。

次に、10月の定例教育委員会会議におきまして、点検評価の結果についてご協議をいただきます。その後、事務局にて点検評価報告書を作成し、1月定例教育委員会会議に、当初予算の調整結果などを反映した最終案について議案として提出させていただきます。そこで議決をいただきましたら、3月の定例市議会への報告書の提出とあわせまして、市のホームページで公表してまいりたいと考えております。

平成29年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

吉田教育長 少し補足させてもらいますけれども、説明するとああいうふうになって非常に難しく感じるのですが、今学校でも自己評価シートというのを校長先生につくってもらって、その申告を受けているのですが、その中で、ともすると目標のための具体的方策というところでお聞きす

るときに、具体的な方策をこういうふうにやります、いつごろ、何回というようなことが書いてあるのですけれども、実際に、では中間報告でその達成状況の申告を受けたときに、やりました、やりましたと、こういう報告が出るのです。やりましたから、評価はよいと。A、最高ランクでいうとA+となるのですが、そういうような報告を受けて、では切り返して、目標に掲げたことから見て、当然達成すべきことはクリアできているのですかという、いや、それはできていませんと。そうすると、評価が、目標に掲げたことを達成するために具体的な方策をやっているのに、どうも目標と評価がリンクしていない、そういうことが起きる可能性がありますので、そういうようなことを例にして見れば、やっぱり目標とリンクさせたいいわゆる評価形態をとっていかないといけないだろうというようなことから、施策レベルでの評価申告されてきて評価をするというように進めていきたいというようなことですか。

渡辺教育総務課長 はい。

吉田教育長 ということですので、よろしくをお願いします。

住田委員長 それでは、これから協議に入りますが、ご意見等ございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 では、13ページの評価基準についての施策総合評価ですけれども、8段階評価で、例えばA+というのはどのようなときにつけるのでしょうか。

渡辺教育総務課長 それでは、お答えいたします。

ただいま想定しておりますのは、全ての主な取り組みの評価についてがAの評価になった場合については、A+の評価でもいいのかなという案はつくっておりますが、今現在その点数のつけ方に関しましても検討を進めておりまして、皆様にお示ししたときに、よりわかりやすい評価結果になるように、点数の割り振りを決めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

住田委員長 よろしいですか。

ほかには。

進藤委員。

進藤委員 外部評価と内部評価の関連性なのですが、15ページに書いてある表は、内部評価として完結していて意味はわかるのですが、これに今度外部評価が入ってくる。そうすると、例えば施策の総合評価の評価が何らかの影響を受けるのかとか、あるいは進捗状況も多分外部評価と内部評価は違ってくる可能性がありますので、その辺の評価の仕方というか表示の仕方あるいは次年度にどういうふうな形で書面上反映させていくのかとか、その辺がよくわからないのですけれども。まだ詰めていないところもいっぱいあると思いますけれども、わかる範囲で教えてください。

渡辺教育総務課長 確かにご指摘のとおり、外部評価を受けた結果、内部評価とは違う評価になる

ことも当然あり得ることですし、外部評価に求めているところは、当然そういった評価をしていただきたいということをお願いしている部分もございますので、その辺については、どのように変わったかというのも含めてわかりやすくなるように、評価シートであったり外部評価の仕方であったり、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

現段階では、そのような状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

吉田教育長 外部から見てよりわかりやすい評価にしようというのも一つの狙いであるということは間違いないのですが、外部評価者の評価を見ていると、やっぱり狙いと今の取り組みがどうリンクしているのか、いまいちよくわからないというようなことになりましたので、そういったことも受けての改善というふうに考えております。

住田委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 ほかになければ、ただいまの部分等を踏まえまして説明にいたしたいかと思えます。

◎平成29年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について

住田委員長 続きまして、「平成29年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、平成29年度越谷市教育功労者等の表彰式の日程等についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項17ページをご覧ください。初めに事務局案をお示しいたしますので、ご協議いただきたいと思います。

まず、日程につきましては、平成29年11月22日水曜日午後3時30分からを予定しております。

次に、会場につきましては、例年どおり越谷コミュニティセンター桐の間を予定しております。

また、(3)の表に過去5年間の開催状況を記載いたしましたので、ご参照いただきたいと思います。

なお、教育委員会会議の11月定例会につきましても、表彰式と同じ日程で越谷コミュニティセンター内にて実施したいと考えております。

次に、表彰式の実施内容等でございますが、昨年度と同様に、被表彰者への感謝の気持ちをより強く伝えることができるよう、表彰状を代表者だけでなく、お一人、お一人に手渡すとともに、表彰式に花を添えることができるよう、表彰式終了後に行います懇親会の前に、アトラクションを取り入れることなどで調整してまいりたいと考えております。

なお、被表彰候補者につきましては、各小中学校をはじめ各種団体等からご推薦いただき、越谷市教育委員会表彰規程及び越谷市教育委員会表彰規程実施要領に基づき取りまとめを行った上

で、後日改めて事務局案として提案させていただきます。また、児童生徒で他の模範となるものの表彰につきましては、この表彰式ではなく、年度末に各学校において修了式等で行う予定でございます。

平成29年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのように進めていっていただきたいかと思えます。

◎その他

住田委員長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成29年度学校基本調査による児童生徒数等について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 それでは、平成29年度学校基本調査による児童生徒数等についてご報告いたします。

小学校分と中学校分、合わせて2枚のシートになっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議要項の19ページの小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央並びに右端の比較増減欄にあります黒の三角印は、これはマイナス、減を表しておりますので、ご承知おきくださいませ。

表中央下の合計欄にあります、平成29年5月1日現在の小学校への在籍児童数は1万8,034人でございます。前年度に比べ150人の増となっております。また、表右端の下の合計欄にございますが、学級数は600学級でございます。昨年度に比べ5学級の増となっております。

1つめくっていただきまして、次に会議要項の21ページ、中学校の一覧表をご覧ください。同じく表中央の下の合計欄にございますが、平成29年5月1日現在の在籍生徒数は8,620人でございます。昨年度に比べ186人の減となっております。また、表右端の下の合計欄にございますが、学級数は261学級でございます。昨年度に比べ6学級の減となっております。

学級数につきましては、現在、小学校1年生は、平成23年4月1日に改正施行されました公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、1学級35人での編制が行われております。また、小学校2年生及び中学校1年生は、埼玉県において少人数学級編制に係る研究指定制度を設け、小学校2年生は35人学級、中学校1年生は38人学級による学級編制の特例を設け、学級編制を行っております。

こちらのシートの中で、学級数の実学級数の部分で網かけがされている部分は、40人学級編制が行われると学級数が減る学年を表してございます。本市においては、埼玉県の少人数学級編制

による研究指定制度により、小学校2年生が6学級、中学校1年生が5学級増えております。

なお、今後ですが、平成34年まで小学校におきましては横ばいの傾向が認められ、中学校におきましては、今年度は減少しましたが、来年度も若干の減少で、その後は微増というような形で傾向が推移するかと思えます。

平成29年度学校基本調査による児童生徒数等についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 それでは、資料はございませんが、平成29年5月11日に千間台小学校で、平成29年5月21日に大袋小学校で起きた熱中症の疑いによる救急搬送についてご説明いたします。

まず、千間台小学校の熱中症でございますが、8時15分に、運動会の全体練習のために校庭に集合し、体育主任から練習の説明等がありました。

8時18分に、校歌と運動会の歌の2曲を立ったままの練習をしたわけですが、このころから体調の不良を訴えて、担任とともに保健室に行く児童があらわれ始めました。

8時40分に歌の練習が終わりまして、体操隊形に開くための確認を行いました。この間、先頭の児童等は立っていたのですが、他の児童は校庭に座っている状態ということです。

こうしている間にも保健室に行く児童が出てきまして、8時50分になって、保健室で休む児童が非常に多くなったということで、校長の判断で練習を中止し、元気な児童は教室に戻しました。保健室内では、3人ぐらいの児童が嘔吐、さらにその他に頭痛、気持ちが悪い、目が痛いなどの症状を訴える児童が25人から30人ぐらいいました。

9時を過ぎまして、頭痛から目が痛いという症状が変わる児童が出たことから、校長は救急搬送することを判断し、119番通報しております。

9時24分に救急隊が到着し、3名を先に救急搬送することに決定しています。最終的には5つの救急隊が出動し、19名の児童が救急搬送されました。搬送先は、越谷市立病院に13名、越谷誠和病院に6名ということになりました。いずれも軽症だったことから、14時30分には最後の児童も保護者とともに自宅に帰っています。

この間、14時15分に、人数が多かったということから県政ニュースで報道発表がされまして、委員の皆様もご承知のとおり、インターネット上のニュースですとか、あるいは翌日の新聞等に報道がされたという次第でございます。

教育委員会といたしましては、この事態を受けまして、当日につきましては、指導主事をそれぞれ千間台小学校、越谷市立病院、越谷誠和病院に派遣をして、事態の把握と支援をするとも

に、越谷市消防本部とも連携を行いながら状況の把握を行いました。また、これと並行して、市内小中学校にファクス及び電話にて、熱中症予防の注意喚起を行ったところでございます。

その後、熱中症予防対策の強化についてという通知を出させていただいて、さらに5月17日水曜日に臨時市内小中学校長研究協議会を開きまして、体育祭、運動会の練習中であるということから、熱中症予防対策の強化についてと、あわせて突風、竜巻、テントを張っているの、それをしっかり押さえるようにということの指導を行ったところでございます。

こうしたことを受けて、次に大袋小学校ですが、これは先ほど申し上げましたとおり、平成29年5月21日日曜日の運動会での出来事です。事前に学校からは、金曜日の日に保護者に手紙を配付しまして、事前の健康管理について、睡眠をしっかりとることですとか、あるいは朝食をしっかり食べるということのようなことを注意していました。また当日は、児童席全てに6張りのテントを設置して、子どもたちが日陰に入るようにも工夫をしておりました。さらに、1時間置きに一斉の給水時間を決めておりまして、子どもたちに放送等で、水分をとるように指導していたところでございます。さらには、校長の講話を短縮するなど、開閉会式も短くするという配慮をしていたところです。

しかしながら、午後になりまして、14時に具合の悪い子が保健室に多数いる状況になりました。そのうちの1名が嘔吐をしたことから、救急搬送となっております。結果的には、16名の児童が保健室にて処置を受けています。

この中で、越谷市立病院へ救急搬送された児童が1名、また救急隊の判断により、保護者と越谷市立病院へ向かった児童が4名、合計5名が病院に行きました。それ以外の11名につきましては、保護者と帰宅をして、容態が変わった場合にはすぐに病院へ行くようにという指示のもと帰宅をしております。

この後、18時20分に、校長が保健室にいた16名全員の健康状態、全て自宅に帰っていたので、健康状態を把握したということでございます。

こちらにつきましてもやはり、報道各社で、運動会で熱中症があったということで、テレビ等で報道された次第でございます。

以上でございます。

吉田教育長 少し補足をお願いしてよろしいですか。

住田委員長 はい。

吉田教育長 指導課長からお願いしたいのですけれども、いわゆる軽症というのはどこの判断、誰の判断なのかということと、それから県政ニュースに流れたその経緯というのがわかりづらいので、その説明。さらには、この後の運動会、体育祭等の日程等について補足。

小林指導課長 まず、1点目の軽症というのは、こちらは救急隊員の判断で、軽症ですということが学校からの連絡がございました。実際に点滴を受けた児童は何名かいるということですが、救

急隊の判断では軽症という報告でした。

また、報道に流れた経緯につきましては、救急搬送を消防署に依頼しまして、5名以上の救急搬送があった場合には、消防から県の危機管理課のほうに連絡をすることになっています。その危機管理課から広報されたということで、最初の時点では広報なしということだったのですが、5名以上の搬送者があったということでの広報になりました。また、15名以上の搬送者が出た場合につきましては、総務省のほうにも報告義務があると伺っております。

それから、この後の運動会、体育祭の日程ですが、小学校につきましては、次の土曜日、27日の土曜日に小学校27校が行うことになっております。また、6月上旬、ちょっと日にちは把握していないのですが、中学校が3校、また小学校1校が行うということになっております。

以上でございます。

吉田教育長 2回目の搬送については、救急車で搬送、救急搬送は1人というふうに今報告で聞いたのだけれども、これについて、同じように危機管理課を通じて県政ニュースに流れたのはどういう理由なのですか。

小林指導課長 これにつきましては、保護者が連れていったことにつきましても搬送というふうになるということから、4名保護者が連れていっているの、いわゆる救急車による搬送が1名、保護者による搬送が4名ということ、合わせて5名ということで報道に至ったという経緯でございます。

吉田教育長 事務所の所長さんにお聞きしたところ、危機管理課、これは知事部局ですよ。

小林指導課長 はい。

吉田教育長 ですので、教育局との中で連携があるかということ、必ずしもそうではないというふうな話もお聞きいたしました。それがどうこうということではございませんけれども、そういうことでした。

小林指導課長 補足よろしいでしょうか。

住田委員長 はい。

小林指導課長 今回の特に2度目のことにつきましては、広報の状況が私たちもよくわからないということがございましたので、越谷市の消防本部と連携を図りまして、いわゆる人数が多くて広報になる可能性のある場合については、休日であっても、指令課のほうから私のほうの携帯のほうに、その可能性がありますという連絡をしてもらうように体制を、昨日夕方確認をいたしました。

吉田教育長 広報があるからないからということではないわけですがけれども、健康管理あるいは健康を大事にするということがおろそかにならないようにはしていきたいというふうに考えております。

住田委員長 ただいまの報告に対しまして何か皆さんからありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、他になければ、最後に次回の教育委員会会議の日時でございますが、6月の29日木曜日午後1時30分から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。6月の29日午後の1時半からということです。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前10時56分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 志 田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 並木 智史